

法律の 現場から

107

裁判員の 心の負担

弁護士法人 名古屋北法律事務所

弁護士 加藤 悠史

裁判員裁判が施行されて、もうすぐ6年になります。先日、とあるニュースで裁判員の心の負担というニュースをみました。裁判員を務めてから1年以上経過した後初めて「心の負担」を感じたりするケースが複数あるそうです。裁判員は、場合によっては、死刑という重たい判断もせざるを得なくなります。もし自分がそのような立場に立たされたらと思うと、心の負担があることは想像に難くありません。

裁判が終わったあとも守秘義務が課されており、評議の内容や判断に至った過程を誰にも話すことができません。誰かに打ち明けることができれば、心の負担も軽くなるかもしれませんが、守秘義務が足かせになっています。守秘義務の範囲を緩和するなどの対応が必要に思います。

裁判員には、

